

令和5年度 丸亀市図書館協議会 第2回会議 会議録

1. 日 時 令和5年12月13日(水) 午後2時～3時

2. 場 所 丸亀市立中央図書館1階会議室

3. 出席委員(五十音順)

香 川 真 実
古 村 博 子
中 俣 保 志
新 禮 子
樋 口 倫
真 鍋 真 紀
山 崎 洋 子

4. 欠席委員

大 平 徹

5. 事務局

市民生活部長	田 中 壽 紀
生涯学習課長	谷 本 智 子
図書館 次 長	藤 本 仁 美
図書館 主 査	関 野 真 樹

6. 傍聴者 なし

7. 開 会

- ・当該会議録について、市ホームページに掲載する旨を告知 一部非公開

8. 会議の成立

- ・過半数委員の出席により、会議成立

9. 部長あいさつ

本年度の第2回図書館協議会にご出席をいただきお礼申し上げます。季節性のインフル

エンザが流行っている状況なので、委員の皆様方におかれましてはくれぐれもお体をご自愛いただきたい。新年度に予定している図書館の取組事項についてご意見をいただきたいと思っている。よろしく願いいたしたい。

10. 副会長あいさつ

このたび、会長が欠席のため、急遽代理を務めさせていただくのでよろしくお願いいたしたい。近年インターネットが進化し便利になったが、メリット・デメリットの両面性がある。そこを見極めて対処していく必要がある。多くの情報の中からピックアップしていくのは「人」なので、「人」の育成、スキルアップについても考えていきたいと考える。立場の違う委員の皆様の意見を出し合って、より良い提案ができればと思う。

11. 議事・質疑等

(1) 令和6年度電子図書館システムについて

- ・事務局説明（令和6年度予算に関する部分については、3月議会の議決事項となっているので一部非公開とする。）
- ・委員 電子図書館システムの県内の図書館の導入状況はどうなっているのか。電子書籍のコンテンツの選択は委託業者にお願いするのか、図書館で選択していくのかを知りたい。
- ・事務局 県内の図書館の電子図書館システムの導入状況については、高松市、綾川町、善通寺市、まんのう町の4館が導入している。
- ・委員 当市の電子図書館システムの導入に関しては単独での運用ということか。
- ・事務局 そうである。
- ・委員 ほとんどの図書館が単独での運用になっている。
- ・委員 長野県では、県と各自治体が共同で運用していると聞いた。
- ・委員 長野県においては、デジタルライブラリーの仕組みを共通化するという試みを行った上で対応をしているので事情が異なっている。
- ・委員 県全体で同じ電子図書館システムを導入できれば、自由に他の図書館のサイトに入れるので便利ではないかと思うが、理想系として、プラットフォームがあったら、IDパスワードが共通になるなど利用する側には便利になると思う。

- ・委員 要望を出すことはできると思うが、長野県は時間をかけて準備しているので、状況が違おうと思う。丸亀市として最低限良くしていこうという立場で取り組んでおられるので評価したい。
- ・事務局 長野県の先進事例を研修で学んだときに、香川県でも検討してほしいと依頼したことはあるが、すでに県内で導入している市町があって、それぞれのシステムが違うため合流しづらい状況であったと思う。
- ・委員 将来の目標として、電子図書館の県内での合同運営が可能になれば、経費の面でも節約できるのではないかと思う。
- ・委員 最初の質問に戻るが、電子書籍のコンテンツを選定するのも難しいのか。
- ・事務局 業者にジャンルを絞ってもらい、その中から選定することは可能だと思う。業者選定の際に、どういうことが可能か聞いていきたい。
- ・委員 学生をメインの対象にして大いに利用してもらおうという目的は良いと思う。
- ・事務局 日頃、図書館に来ない学生等に電子書籍を利用してもらいたい。高齢者についても読み上げ機能等がついているので便利だと思う。自宅でパソコンやスマホからも利用できる。
- ・委員 館外からアクセスしてサービスを利用できる場合もあれば、館内しか利用できない場合もある。自宅でもアクセスできるように利用者が使いやすいシステムを導入される計画になったらよいと思う。
- ・事務局 どこからでも使えるように、IDは図書館の利用カードにして、パスワードもわかりやすい設定にしようと考えている。雑誌を電子書籍として導入している県内の図書館の場合、最新号は図書館の中でしか読めない、バックナンバーはどこでも読めるなど、アクセスポイントにより設定を変えているようである。
- ・委員 電子書籍化されている文書資料は徐々に増えているが、一般に流通している書籍のおよそ10~20%位と言われている。少ないと思うかもしれないが、増えてきていて、今までは一般書籍ではない例えば漫画などが主に電子書籍として活用されてきた。市として1000コンテンツあたりから始めるのは適当ではないかと思う。1~2年後にはその割合も増えていくのではないかと考えている。岩波書店も雑誌の「世界」の電子書籍化を始めたし、国内においても電子図書館の導入が進んでいる。

・委員 議事1につきましては承認ということによろしいか。

・委員 了承

(3) その他

・令和5年度夏休み開館実績について

事務局説明

・委員 人員的には基本的にはスムーズにいったのか。

・事務局 はい。夏休み期間中はもともと臨時開館を2、3年試行していたので、スムーズな流れであった。4月からの平日の9時半開館についても同様であった。夏に台風の警報で1日休館したので、全体的に人数が減少している。

・委員 他に、事務局から何かあるか。

・事務局 特になし

・委員 委員の方から他にあるか。

・委員 他市の中学校に勤務していて、1人1台タブレットが配布されているが、必要な時間に取り出し、1時間使って納めるという形で使用している。電子書籍が導入されても学校で自由に使用するのは難しい。タブレットを試しに持ち帰ることも長続きしなかった。電子書籍がせっかく導入されるのに環境が追い付いていない状況である。

・委員 まずタブレットが足りているか、それを持ち帰っていいかということになる。持ち帰りの場合、破損したらどうなるのかなどいろいろな問題がある。タブレットの持ち帰りについてはなかなか難しいので学内で使うという前提になる。自治体によっては機器をレンタルして、子どもたちが使いやすいようにと考えて実施している例もある。自治体によって考え方がまちまちである。

・委員 自分の持つスマホから電子書籍は利用できるのか。

・事務局 はい。スマホを持っている子どもたちは、家から電子書籍を利用できるようになる。

14. 閉会

15. 事務連絡

- ・事務局 特になし